

# 募 集

## 五霞ふれあい祭り ボランティア大募集!!

(財務課)

11月10日(日)に開催される第8回五霞ふれあい祭りで、会場をつくる・きれいにする・案内する・取材するなどお手伝いをしてくれるボランティアを募集しています。

活動を希望される方は、電話又はEメールで連絡ください。

### お問い合わせ

五霞ふれあい祭り運営委員会事務局(役場財務課内)

☎(84)1111(内線221)

Eメール: [kikaku@town.goka.lg.jp](mailto:kikaku@town.goka.lg.jp)

## 「わくわく元気づくり」 ウォーク大会参加者募集

(健康福祉課)

無理のないウォーキングで、体力アップ、メタボリックシンドロームを予防・解消しましょう。

○日時 10月25日(金)

午前9時～午後2時

### ○場所

下妻市 砂沼運動公園遊歩道  
茨城県指定ヘルスロード

(6～7 km程度)

### ○対象者

町内在住の40歳以上の方

○定員 20名(先着順)

○お申し込み期限 10月15日(火)まで

○お申し込み・お問い合わせ 保健センター ☎(84)1910

## 我が家の主役募集

(総務課)

広報ほかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳ぐらいまでのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。ご希望の方は、総務課または町ホームページにあります応募用紙に写真を添えてお申し込みください。

なお、掲載は受付順となっており、一度掲載された方は見送らせていただきます。

### ○お問い合わせ

総務課 企画政策G

☎(84)1111(内線213)



## 全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間のお知らせ

### 強化週間のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権

問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

### ○期間

9月30日(月)～10月4日(金)

### ○時間

午前8時30分～午後7時

### ○電話番号

0120(007)110

(全国共通フリーダイヤル)

### ○実施機関

水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

### ○相談員

法務局職員・人権擁護委員

## 全国一斉!法務局休日 相談所開設のお知らせ

登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護など法務局の取り扱う業務全般について、法務局職員、司法書士、土地家屋調査士及び人権擁護委員が相談に応じます。

○日時 10月6日(日)

午前10時～午後4時

※受付は午後3時まで

### ○場所

下妻会場

水戸地方法務局下妻支局  
下妻市下妻乙1300-1

### ○相談内容

土地の境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続、抵当権の抹消手続、地代家賃の供託手続、戸籍の届出方法、成年後見制度、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、子どものいじめ、DV問題など

○料金 無料

### ○お問い合わせ

水戸地方法務局下妻支局

☎0296(43)3935

## ダメ!不正軽油

ディーゼル車に使用する軽油には、1リットルあたり32・1円の軽油引取税が課税されており、皆さんの生活の向上のために使われています。

ところが、軽油に灯油や重油等を混ぜて「不正軽油」を製造している人、それを販売・購入している人、または軽油の代わりに灯油や重油等をそのまま車の燃料として使用している人がいます。

このような不正軽油の行為は犯罪であり、脱税となります。不正軽油の使用者を見かけましたら、ご一報ください。

### 不正軽油の製造

10年以下の懲役または1、

000万円以下の罰金(併科)

### ○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所

課税第一課 軽油引取税担当

☎0296(24)9192

## ご家庭につけていますか? 火災警報器

火災発生時の逃げ遅れを防止するため、すべての住宅に火災警報器を設置することが義務付けられています。

お近くのホームセンターや電器店で購入できますので、住宅の寝室、階段に火災警報器を取り付け、まさかの火事に備えましょう。

悪質な訪問販売等には十分注意してください。

消防署では、煙式で「NS」マークのある商品を推奨しています。

詳しくは最寄りの消防署へお問い合わせください。

### ○お問い合わせ

茨城西南地方広域市町村圏事務組合 消防本部予防課

☎(47)0129

古河消防署 ☎(47)0120

